

令和3年10月29日

保護者 様

鳥取市教育委員会教育長
(公 印 省 略)

荒天時等における気象警報等発表時の対応について

平素より、本市の学校教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、近年、自然災害が頻発・激甚化していることに伴い、荒天時等での本市立小・中・義務教育学校における対応を下記のとおり見直しました。

荒天時等は児童生徒の安全を第一に対応するとともに、保護者の皆様に随時情報を提供し、その対応をお伝えしていきます。引き続きご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

(これまでの対応)

台風接近により、午前6時30分の段階で鳥取地方気象台より各警報が発令されている場合、小学校・中学校・義務教育学校は臨時休校とする。



(今後の対応)

裏面「荒天時等における気象警報等発表時の鳥取市立小・中・義務教育学校の対応について」のとおり

※ 稲葉山小学校では10月5日付で配布いたしました「荒天時等における気象警報等発令時の対応について（お知らせ）」にてお伝えしていましたが、さらに変更された部分がありましたので、最新版を配布いたします。